

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成17年8月25日(2005.8.25)

【公開番号】特開2003-238444(P2003-238444A)

【公開日】平成15年8月27日(2003.8.27)

【出願番号】特願2002-93288(P2002-93288)

【国際特許分類第7版】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/403

A 6 1 K 31/4184

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 43/00

C 0 7 D 209/52

// C 0 7 D 235/18

【F I】

A 6 1 K 45/00

A 6 1 K 31/403

A 6 1 K 31/4184

A 6 1 P 25/28

A 6 1 P 43/00 1 1 1

A 6 1 P 43/00 1 2 1

C 0 7 D 209/52

C 0 7 D 235/18

【手続補正書】

【提出日】平成17年2月21日(2005.2.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ANG IIアンタゴニスト及びACEインヒビターの共投与形態の痴呆の治療及び/又は認識機能の回復用医薬組成物。

【請求項2】

ACEインヒビターがベナゼブリル、カプトブリル、セロナブリル、エナラブリル、フォシノブリル、イミダブリル、リシノブリル、モエキシブリル、キナブリル、ラミブリル、トランドラブリル及びペリンドブリルから選ばれることを特徴とする請求項1記載の医薬組成物。

【請求項3】

ANG IIアンタゴニストがサルタンから選ばれることを特徴とする請求項1又は請求項2記載の医薬組成物。

【請求項4】

ACEインヒビターが経口で0.018mg/kg~6.429mg/kg又は非経口で約0.286mg/kgの毎日の投与量で投与され、かつANG IIアンタゴニストが経口で0.143mg/kg~7.143mg/kg又は非経口で約0.286mg/kgの毎日の投与量で投与される請求項1~3のいずれか1項記載の医薬組成物。

【請求項5】

ACEインヒビターが経口で0.071mg/kg～1.429mg/kgの毎日の投与量で投与され、かつANG IIアンタゴニストが0.286mg/kg～1.429mg/kgの毎日の投与量で投与される請求項1～3のいずれか1項記載の医薬組成物。

【請求項6】

ACEインヒビターが経口で0.036mg/kg～0.143kg/mgの毎日の投与量で投与され、かつANG IIアンタゴニストが0.571mg/kg～1.143mg/kgの毎日の投与量で投与される請求項1～3のいずれか1項記載の医薬組成物。

【請求項7】

ACEインヒビターがラミプリルであり、かつANG IIアンタゴニストがテルミサルタンである請求項1記載の医薬組成物。

【請求項8】

必要により一種以上の医薬上許される希釈剤及び／又は担体と一緒に、痴呆の治療及び／又は認識機能の回復における同時、別々又は逐次の使用のための単一投薬単位中に40mg～80mgの量のANG IIアンタゴニストとしてのテルミサルタン及び2.5mg～10mgの量のACEインヒビターとしてのラミプリルを含むことを特徴とする前記指示の治療のためのヒト又は非ヒト哺乳類生体の治療用の医薬組成物。

【請求項9】

ACEインヒビターと組み合わせて使用される場合にヒト又は非ヒト哺乳類生体の痴呆の治療及び／又は認識機能の回復用医薬組成物の製造のためのANG IIアンタゴニストの使用。

【請求項10】

ACEインヒビターラミプリルと組み合わせて使用される場合に痴呆の治療及び／又は認識機能の回復のためのヒト又は非ヒト哺乳類生体の治療用の請求項8記載の医薬組成物の製造のためのANG IIアンタゴニストテルミサルタンの使用。